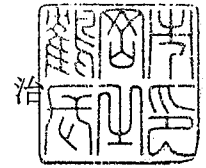


平成30年12月25日

山形県教育委員会教育長 殿

鶴岡市長 皆川



田川地区の県立高校再編整備計画〈第2次計画（骨子案）〉における  
庄内中高一貫校（仮称）の設置に係る付帯意見の提出について

中高一貫教育については、高校入学者選抜の影響を受けず、6年間を通した継続的な教育をすることにより、生徒の能力や個性を伸ばすとともに、幅広い年齢集団の交流により、社会性や豊かな人間性を育てることが期待されています。

山形県においては、併設型の中高一貫教育校を内陸と庄内にモデル校を設置し、実践検証をするという構想を策定し、内陸においては、平成28年4月、東根市に東桜学館が開校され、現在に至っています。一方、庄内においては、具体的な動きがなく経過していた中で、平成26年度から、本市が重要事業要望として本市への中高一貫教育校の設置を県に要望し、独自に「中高一貫教育シンポジウム」を開催するなどして、中高一貫教育についての理解を深めるための取り組みをしてきたという経緯があります。

田川地区の県立高校の再編整備については、平成25年2月にその骨子が公表され、同年3月に「田川地区の県立高校再編整備計画」が策定され、平成36年度を目処とする方向性が示されました。この方向性を具体化するものとして改めて示されたものが昨年10月に公表された「田川地区の県立高校再編整備計画〈第2次計画（骨子案）〉」であり、田川地区の県立高校を統合し、現在ある30学級を平成36年度までに24学級に削減するという具体案でありました。中高一貫教育校に係る計画案としては、鶴岡南高校と鶴岡北高校を統合するとともに、新たに県立中学校を新設することとし、現在の両校の敷地と校舎を活用した考えが提示されました。

しかしながら、この具体案については、市民や関係する団体、また近隣自治体から様々な意見が出される状況となり、本市としては、本市への中高一貫教育校の設置を進める上で、県教育委員会に対し、市民や近隣自治体の理解を深めながら、東桜学館の成果検証や他県における成果等も踏まえ、丁寧に進めるようお願いしてきました。

本市としてもこれまで、県教育委員会が設置した関係者懇談会に参画するとともに、市PTA連合会、また、市の校長会等からの協力による説明や意見交換の機会を設けてまいりました。関係者懇談会の「意見のまとめ」においては、賛同する意見が多く出されたという意見集約がなされたところではありますが、周辺への影響を懸念する意見等があったことも事実であります。

この度の「庄内地区への中高一貫教育校設置に係る意向調査」を回答するにあたっては、本市意向とともに、これまで頂いた多くのご意見をもとにした付帯意見を提出いたします。つきましては、別紙の内容について、特段のご配慮をいただきますようお願いいたします。